

<報道発表資料>

令和3年6月22日

個人情報を含むUSBメモリの紛失について

県立坂戸高等学校において、個人情報を含むUSBメモリを紛失する事故が発生しました。

なお、現在のところ、第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

1 事故の概要

令和3年6月21日（月曜日）午前10時25分頃、USBメモリが、郵送で県教育委員会宛に届き、同USBメモリ内の情報を確認したところ、県立坂戸高等学校の教諭が所有するUSBメモリであることが判明した。

2 個人情報の内容

令和2年度2学年2学期期末考査追考査の結果（生徒氏名・考査素点）21人分
プレゼンテーション動画（生徒氏名）2人分

令和2年度2学年の化学の成績（生徒氏名・考査素点・評価）126人分

令和2年度2学年2学期中間考査追考査の名簿（生徒氏名）25人分

令和2年度2学年1学期課題考査の結果（生徒氏名・考査素点）126人分

令和2年度2学年1学期期末考査の結果（生徒氏名・考査素点）126人分

定期考査の座席表（生徒氏名）40人分

3 学校の対応

6月21日（月曜日）教育委員会からの連絡を受け、当該教諭にUSBメモリが所有のものかの確認を行った。

6月22日（火曜日）全職員にUSBメモリの使用状況について、再確認を行った。

6月22日（火曜日）校長は該当学年の保護者宛てに文書を配布し、事故についての報告及び謝罪を行った。

4 再発防止策

今後、校長会議等を通じて、改めて全県立学校において個人情報や物品の適正な管理を徹底するよう指示する。